

聖心女子大学「気候非常事態宣言」

聖心女子大学は、ここに「気候非常事態宣言」を発し、将来世代のために気候変動に適応し、その影響を緩和することを目的に、教職員は次の責任ある応答をしていきます。

1. 若者たちが持続可能な未来に向けた変化の創り手・担い手となるように、SDGs 関連の活動の支援に努めていきます。
2. 国連等が提唱する ACE (Action for Climate Empowerment) を推進します。
3. 「気候変動に関する倫理原則」(UNESCO, 2017) に則り、「最も脆弱な人々を含むすべての関係者の有意義な参加が気候変動とその悪影響に対処するための効果的な意思決定に不可欠である」ことを認識し、気候正義の問題に取り組んでいきます。
4. 全学的に気候変動 (SDG13) はじめ、SDGs を意識した授業や課外学習を設計します。
5. 学生の意見を積極的に取り入れ、教職員も学生も協働しながら気候変動対策に取り組んでいきます。
6. 教室内での教えが実際にキャンパスで実践されるようにエネルギーや食、水、紙、ごみの分野での改善に全学的に努めていきます。
7. 学生及び市民が持続可能な未来に向けて価値観・行動・ライフスタイルを変容させていくように学習機会の提供に継続的に努めていきます。
8. 教育・研究活動を通じて、気候変動に関する知識・技能を提供し、気候正義について深く考える機会を積極的に設けます。
9. ESG (環境・社会・ガバナンス)に配慮した大学運営を推進していきます。

2020年5月20日

聖心女子大学

学長 高祖 敏明

背景と経過説明

2015年9月、国連持続可能な開発サミットで「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。そこでは、2030年までに持続可能な社会を実現するために全世界で共通の17の目標からなるSDGs（持続可能な開発目標）が掲げられており、気候変動はその13番目のゴールとして具体的な行動が求められるようになりました。

同年12月に開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）においては2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとしてパリ協定が採択されました。この協定では産業革命以降の気温上昇を1.5度に抑える努力目標が掲げられており、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする必要があります。

こうした世界の共通目標が掲げられた背景には、近年とくに深刻化する自然災害、つまり猛暑、干ばつ、大型台風、集中豪雨、洪水、海面上昇、大規模な森林火災が挙げられ、人間による活動に起因する自然現象が多くの被害をもたらしていることが科学的に証明されています。

このような「気候危機」とも呼ばれる時代の趨勢の中、若者たちが世界中で立ち上がるようになりました。2019年9月、ニューヨークの国連本部で開催された「国連気候行動サミット2019」に合わせて行われた「気候ストライキ」や「気候マーチ」に参加した若者は160カ国、400万人に上ると言われ、自分たちの未来を奪うかもしれない開発のあり方に対する問い直しを大人世代に求めています。

次世代の声に応答する形で気候変動の時代における教育の役割も見直されるようになりました。従来のように温暖化や気候変動に関する知識を授けるのみならず、アクションを起こす若者を支援していくことや若者とともに問題解決に向けて取り組んでいくことがより重視されつつあります。国際的には「気候変動対策をエンパワーするアクション」（ACE: Action for Climate Empowerment）が標榜され、各国で努力が積み重ねられています。聖心女子大学でもこのような国際的な意思に賛同し、上記の諸課題に取り組んでまいります。